

議第5号議案

ガザ地区における平和の早期実現を求める決議

ガザ地区における平和の早期実現を求めることについて決議するため、次のとおり提出する。

令和5年11月30日提出

市会運営委員会

委員長 大 桑 正 貴

ガザ地区における平和の早期実現を求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスとイスラエル軍との武力衝突が始まり、1か月以上が経過した。衝突により一般市民、特に子供たちに大きな犠牲が生じていることは悲惨で悲劇的な状況である。

こうした事態を受け、11月8日には先進7か国（G7）外相会合が、ガザ地区の人道危機に対処するため、戦闘休止を支持するなどとしたG7外相声明を発表した。また、国連安全保障理事会は11月15日に緊急会合を開き、ガザ地区の子供の人道状況を改善するための戦闘の休止と人質の即時解放を求める決議を採択している。

ガザ地区での人道危機改善に向けては本格的な停戦、事態の鎮静化が必要であり、イスラエルと自立可能なパレスチナ国家の双方が平和、安全及び相互の承認の下に共存することを想定した二国家解決が公正で永続的で安全な平和への道であることについては、本市としても国連やG7と認識を一にするものである。

横浜市は、昭和62年に国連からピースメッセンジャーの称号を授与され、国際平和に貢献すべく様々な取組を実施している。横浜市会としても、昭和45年に永久平和の実現に努力する平和都市であることを宣言し、平成30年には横浜市国際平和の推進に関する条例を全会一致で制定している。

平和を希求する都市として、市民と共に、このたびの紛争に対して次に掲げるとおり一刻も早い事態の解決、改善を求める。

- 1 人道目的の即時停戦及び人質の即時解放
- 2 国際法、国際人道法の遵守
- 3 ガザ地区における人道危機を改善するための、水や食料、燃料、医薬品をはじめとする人道支援物資の供給
- 4 戦闘地域の不拡大

以上、全会一致をもって、決議する。

令和5年11月30日

横浜市会